

『シエル』ってどんなところ？



相手に
うまく伝えるように
相談ができない



職場、学校、
家庭などでの
人間関係に悩んでいる



相談したり、
一緒に活動したりできる
仲間や居場所が欲しい

『シエル(ciel)』とは

→フランス語で「空」・「天」の意。
空は障がいのある人もない人も
分け隔てなく見守り、包み込んで
くれることから「社会的包摂」の
象徴として命名。

4月1日(水)、広川町で初め
ての障がい者基幹相談支援セ
ンター「シエル」が開設され
ます。

「シエル」には、相談支援
専門員や精神保健福祉士など
が常駐。相談内容に応じて施
設や職場、学校などと連携し
ながら、皆さまの課題を解決
するお手伝いをします。障が
いをもつ子どもへ児童発達支
援教室を紹介したり、高校卒
業後の進路について、学校の
先生やご家族と一緒に考えた
りします。

今年3月までは、八女市の
八女地区障がい者基幹相談支
援センター「リーベル」(八女
市・広川町の共同で設置)で
障がいに関する相談に应运じて
いました。今回町内に相談窓
口が開設されたことで、町民
の皆さまにとってより相談し



やすくなるのではないでしょ
うか。
「障がいのことで困っている
けどどこに相談したらいいか
わからない」と悩んでいる人
は、ぜひ「シエル」へご相談
ください。

★対象

- 町内在住で、疾病や障がいにより日常生活に困難を抱えている人とそのご家族(手帳の有無は問いません)
- 福祉サービスにかかわる事業所

★ご利用方法

当センターへ電話または
メールでご相談ください。
当センター窓口や相談者の
自宅でも受け付けていま
す。
※相談無料・匿名可

今回紹介した内容は、「シエル」のパンフレット(障がい者に配慮したふりがな付き)にも記載しています。広川町役場や福祉関係の施設で入手可能です。



連携先



八女地区障がい者
地域生活支援拠点センター
『すいれん』

住み慣れた地域で、障がいのある人とその家族が安心して暮らすために支援するセンターです。
介護者の急な病気や入院により、自宅生活ができなくなったときの「緊急一時的な受け入れ」や、親元から自立したいときなどの「一人暮らし体験」を行っています。

☎0943-30-3110

〒834-0031 八女市本町17-2(リーベル内)

〈開所時間〉8:30~17:15

〈休業日〉土曜・日曜・祝日・年末年始

※緊急宿泊の相談は、年中無休で受け付けています



子育てで
困っていることがある
(療育、引きこもりなど)

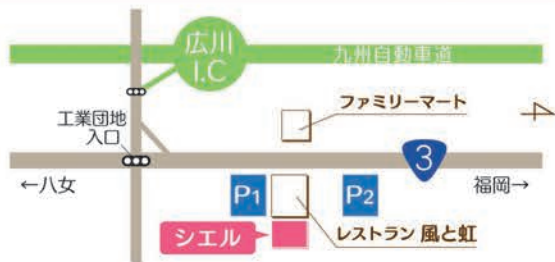


福祉サービスが
必要な人の
相談先がわからない



住み慣れた
地域で安心して
暮らしたい

■ ACCESS - アクセス -



広川町障がい者基幹相談支援センター シエル

☎0943-33-4135 / FAX 0943-33-4136

〒834-0115 八女郡広川町大字新代 1389-734

<E-mail>hirokawa-kan@aurora.ocn.ne.jp

<開所時間>8:30~17:15

<休業日>土曜・日曜・祝日・年末年始

➡ 虐待防止通報ダイヤル

☎080-8389-2264 (担当者直通)

私たちがサポートします。

■ STAFF - スタッフ紹介 -



センター長
・介護福祉士
もり しんいちろう
森 慎一朗



精神保健福祉士
・看護師
ひろた しんこ
廣田 伸子



精神保健福祉士
うちやま しゅうせい
内山 秀三



広川町長
渡邊元喜

近年、少子高齢化や家族形態の変化、福祉ニーズの多様化が進み、障がい者(児)を取り巻く状況も大きく変化しています。

障がい者の支援は、障がいの種別や年齢に関係なく、できるだけ住み慣れた身近な地域で、きめ細やかなサービスを受けられることが望ましいものです。本町では、町民の皆さまの身近な相談窓口として、4月に「広川町障がい者基幹相談支援センター」を開設することになりました。

今後は、第3期広川町障害者基本計画の基本理念である「すべての人が、かけがえのない個人として尊重し合いながら暮らす、自立と共生のまち」の実現に向け、さらなる福祉サービスの充実に努めます。町民の皆さまのご利用をよろしくお願ひします。

『シエル』に相談しよう

相談があった場合の支援や解決方法、相談者のその後の様子について、事例をご紹介します。



★ 家庭・生活

Aさん うつ病と診断されました。眠れなかったり、気分が落ち込んだりして、家事をする気にもなれません。部屋の中がごみであふれています。

相談員 ヘルパーさんが掃除や洗たくなどの家事を一緒にしてくれたり、やり方を教えてくれたりしてくれる居宅介護という福祉サービスがあります。ご希望であれば、ヘルパーさんをお探しします。

↓数日後

Aさん ヘルパーさんと一緒に掃除をすることで段取りがわかるようになり、少しずつ自分だけでも片づけられるようになりました。ヘルパーさんに自分の気持ちを話せるようになり、人とのつながりが感じられ、少し症状が和らいだ気がします。

★ 仕事

Cさん 私は療育手帳を持っていますが、親元をはなれて職に就き、自立したいと考えています。しかし、自分に何ができるのか、何をしたいのか分かりません。自分に合った仕事はないでしょうか。

相談員 障がいのある人でも通って仕事できる福祉サービスがあります。まずは見学、体験してみませんか。

↓数日後

Cさん 就労継続支援 B 型の事業所で働けるようになりました。自分の役割をもって働ける居場所ができ、生活のリズムも整いました。

★ 親亡き後の生活

Bさん 子どもが障がいをもっています。今は私たち両親と生活しているため、日常生活や経済面で特に困っていることはないのですが、将来、私たち両親が亡くなった後、この子が1人でどのように生活していくのか今から不安です。

相談員 グループホームや、施設への入所ができます。ご希望であれば、見学の同行や体験の手配をします。

↓数日後

Bさん グループホームの体験に行きました。子どもが自分でできることがたくさんあることがわかり、安心しました。今のうちに、子どもが1人でできることを増やし、将来に向けて自信をつけていきたいです。

★ 子ども

Dさん うちの子は小さいころから言葉の覚えが遅いのですが、どこに相談したらいいか、どのように子どもと接したらいいかわかりません。

相談員 児童発達支援や、放課後等デイサービスなどの福祉サービスがあります。事業所の見学や病院受診などは、当センターのスタッフが同行します。

↓数日後

Dさん 母としての悩みを受け止めてもらえる場所ができました。子どもとのかかわり方を教えてもらい、安心して子どもとかわれるようになりました。